

梶原委員長 ただいまから、議会運営委員会を開く。
上田委員が所用のため欠席しており、かわりの委員外議員として野町議員の出席を求めているので御了承願う。
本日は、意見書案の送付先等について御協議願うため、お集まりいただいた。それでは、お手元の協議事項の順に進めてまいりたいので、御協力願う。

1. 意見書案の送付先について

梶原委員長 初めに、意見書案の送付先についてである。
1 ページの資料 1、意見書案送付先一覧表案をごらんいただきたい。
以上、意見書案10件については、記載してあるそれぞれの常任委員会に送付することにしたいが、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。
なお、常任委員会で不一致となった意見書案は、議運へ差し戻されることとなるが、慣例により、改めて議運を開かず、議運から提出会派へ差し戻したものとみなすことにしたいので、御了承願う。

(了 承)

梶原委員長 また、不一致となった意見書案を改めて会派として提出する場合は、全ての常任委員会で案件についての審査が終了し、そして、その日の全ての常任委員会が閉会した時点から1時間以内に事務局へ提出されるよう、御協力願う。

2. 議員派遣について

梶原委員長 次に、16ページの資料 2、議員派遣についてである。
高知県・ミクロネシア連邦友好記念訪問事業への派遣については、募集の結果、2名の参加希望があった。
このことについては、前回の議運で議員派遣は2名を限度としていたので、久保博道議員、浜田英宏議員の計2名を議員派遣の対象とすることにしたいので、御了承願う。

(了 承)

梶原委員長 なお、議員派遣については、会議規則により議会の議決が必要であるので、正副委員長でその案を作成し、資料 2 にお示ししてある。

この案により、議運の委員の連名で、閉会日の本会議に提出することで、御異議ないか。

(異議なし)

梶原委員長 それでは、さよう決する。
なお、議事手続については、閉会日の議運で改めてお諮りすることとする。

(了 承)

3. その他

梶原委員長

最後に、その他で何かないか。

(横田議事課長挙手)

横田議事課長

先日の本会議、三石議員の質問の際に、傍聴者の携帯電話の呼び出し音が鳴り、審議に御迷惑をおかけした。まことに申しわけない。

傍聴希望者には、受付と傍聴席の入り口の2カ所でマナーモードにするか、電源を切るよう注意を促しているが、この日は受付時間に大雨に見舞われ受付がざわついていたこと、それに加え、短時間に大勢の方がおいでたことから、しっかりと注意が行き渡らなかったのではないかと思う。

今後、このようなコンディションのときには確実に注意が伝わるよう、さらに取り組みを徹底してまいりたいと考えている。よろしく願います。

梶原委員長

この件について何かないか。

(な し)

梶原委員長

ほかに何かないか。

(な し)

梶原委員長

それでは、本日の協議事項は、以上である。

次回の議運は、特別の事情がなければ、閉会日の7月6日金曜日午前9時から開催することとする。

協議事項は、意見書案の協議結果、閉会日の議事手続等についてである。

本日の常任委員会の開会時刻は、午前10時でよろしいか。

(異議なし)

梶原委員長

それでは、常任委員会の開会時刻は、午前10時をめぐとする。

以上で、本日の議会運営委員会を終わる。